

# 転居届

住み始めた日から **14日以内**に届出してください

## 《届出に必要なもの》

- ・「**本人確認書類**」
- ・お持ちの方は「**マイナンバーカード**」  
または「**住民基本台帳カード**」
- ・外国人の方は「**在留カード**」または「**特別永住者証明書**」

問合せ窓口 市民課 市民係 0835-25-2109  
本館1階⑥番「**住所変更・戸籍届出**」窓口  
※**手続の際は発券機で番号札をお取りください**

## 本人確認書類

市役所で手続の際は本人確認をいたします。  
本人確認書類の提示をお願いいたします。



マイナンバーカード



運転免許証

その他

- ・パスポート ・障害者手帳 ・住基カード
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証
- ・年金手帳※ ・顔写真付きの社員証、学生証など

※年金手帳は令和4年4月1日に廃止されましたが、引き続き本人確認書類としてご利用いただけます。

代理の方が手続するときは原則**委任状**と**代理人の本人確認書類**が必要です。  
本人が自署した委任状をご用意ください。HPからダウンロード可能です。  
不備があった場合は手続できませんのでご注意ください。



転居届後のお手続はこちら

**開庁時間** あさ **8時30分** ~ 夕方 **5時15分**  
(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)

## 転居届後

窓 口 延 長 マークのある窓口は、  
毎週木曜日のみ夕方7時まで窓口を延長しています

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ ご自身で確認し、あてはまる場合は黄色い部分に✓してください。		手続内容	必要なもの	該当 ✓	済	問合せ窓口
<b>住所 戸籍</b>	<b>印鑑登録</b> をしている方 窓 口 延 長	住所は自動的に変更になりますので手続は不要です		✓		本館1階⑤番 <b>印鑑登録</b> (市民課 市民係) (0835) 25-2109
	<b>住民票等証明書</b> が必要な方 窓 口 延 長	証明書の申請	委任状(代理人による手続の場合)	✓		本館1階④番 <b>証明書</b> (市民課 市民係) (0835) 25-2109
	<b>外国籍</b> の方 窓 口 延 長	在留カードの住所変更	在留カード	✓		本館1階②番 <b>パスポート</b> (市民課 庶務係) (0835) 25-2162
	<b>マイナンバーカード</b> または <b>住民基本台帳カード</b> をお持ちの方 窓 口 延 長	カードの住所変更	・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード ・暗証番号	✓		本館1階⑦番 <b>マイナンバーカード</b> (マイナンバーカード交付室) (0835) 25-2605
	申請したマイナンバーカードを受け取っていない方 窓 口 延 長	カードが出来上がりましたら、新住所あてにお知らせします ※新住所を追記します 新住所のみ記載したカードをご希望の場合は再申請が必要です	※再申請を希望する場合は受付窓口でご相談ください	✓		
<b>保険 年金</b>	<b>国民健康保険</b> に加入している方 窓 口 延 長	資格確認書又は資格情報のお知らせの受取	※お持ちの方 旧住所の国民健康保険証又は資格確認書	✓		本館1階⑧番 <b>健康保険・国民年金</b> (保険年金課 国保資格係) (0835) 25-2317
	→70歳から74歳までの方	資格確認書又は資格情報のお知らせの受取	※お持ちの方 旧住所の国民健康保険証又は資格確認書	✓		
	→各種認定証をお持ちの方	認定証の住所変更	・旧住所の限度額適用認定証 ・旧住所の限度額適用・標準負担額減額認定証 ・旧住所の特定疾病療養受療証など	✓		本館1階⑨番 <b>医療費・後期高齢</b> (保険年金課 国保医療係) (0835) 25-2164
	新たに <b>国民健康保険</b> に加入する方 窓 口 延 長	・国民健康保険の加入 ・資格確認書又は資格情報のお知らせの受取	健康保険資格喪失証明書	✓		本館1階⑧番 <b>健康保険・国民年金</b> (保険年金課 国保資格係) (0835) 25-2317
	<b>75歳以上</b> の方 または65歳以上で <b>後期高齢者医療制度</b> に加入している方 窓 口 延 長	新しい資格確認書又は資格情報のお知らせの受取(後日郵送します)	旧住所の後期高齢者医療被保険者証又は資格確認書	✓		本館1階⑨番 <b>医療費・後期高齢者</b> (保険年金課 後期高齢者医療係) (0835) 25-2322
	→各種認定証をお持ちの方	新しい認定証の受取(後日郵送します)	・旧住所の限度額適用・標準負担額減額認定証 ・旧住所の特定疾病療養受療証など	✓		
	<b>60歳以上</b> の方 窓 口 延 長	年金の住所変更		✓		本館1階⑧番 <b>健康保険・国民年金</b> (保険年金課 年金係) (0835) 25-2163
<b>年金</b> を受給中の方 窓 口 延 長	年金の住所変更 ※共済年金の方は共済組合へ		✓			

高齢 障害	<b>介護保険証</b> をお持ちの方 (65歳以上または要介護認定を受けている方)	保険証は後日郵送しますので手続は不要です			本館2階①番 <b>高齢者福祉</b> (高齢福祉課 給付係・認定係) (0835) 25-2128	
	<b>障害の手帳</b> をお持ちの方 (身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳) 窓口延長	各種手帳の住所変更	・障害者手帳(身体・療育・精神) ・マイナンバーが確認できるもの			
	<b>福祉医療費受給者証(重度心身障害者用)</b> をお持ちの方	受給者証の住所変更	福祉医療費受給者証			本館2階②番 <b>障害者福祉</b> (障害福祉課 障害福祉係) (0835) 25-2387
	<b>特別児童扶養手当</b> を受給している方	住所変更	マイナンバーが確認できるもの			
	<b>自立支援医療(更生・育成・精神通院)</b> の受給者証をお持ちの方	受給者証の住所変更	・自立支援医療受給者証 ・被保険者情報の確認ができるもの(変更があった場合) ・受診者及び被保険者のマイナンバーが確認できるもの(被保険者情報に変更があった場合)			

子ども	<b>防府市立小中学校</b> に通うお子さんがいる方 →転居前に就学校に通い続けたい方 窓口延長	就学校変更許可の申請	就学学校変更許可願(学校長の確認印が押されたもの)			本館8階 (学校教育課 学務係) (0835) 25-2493
	→ <b>就学校に変更</b> がある方 窓口延長	転校手続 (指定校通知書の交付) ※転居前の学校に通い続けたい場合は、就学学校変更許可が必要です。	前の学校で発行された在学証明書			
		学校給食の手続 (就学校で手続が必要です)				鐘紡町7-23 (学校給食管理室) (0835) 27-0141
	<b>保育所・認定こども園等</b> を利用されている方	届出事項変更届				利用中の保育施設
	<b>0歳～高校生年代</b> のお子さん 窓口延長	福祉医療費受給者証(カクフク)の住所変更	・福祉医療費受給者証(カクフク) ・健康保険資格情報のお知らせ 又は資格確認書(子)			
	<b>児童手当</b> を受給していて、児童と異なる住所に住む方 (0歳～高校生年代のお子さん) 窓口延長	別居監護の申立 ※同月中に同居になる場合は不要	(子どもが市外にいるとき) 子どものマイナンバーを確認できる書類			本館1階①番 <b>子育て支援・保育</b> (子育て推進課 ども給付係) (0835) 25-2348
<b>ひとり親家庭等</b> に該当している方 ※世帯構成に変更がある方は、別に手続が必要になる場合があります 窓口延長	児童扶養手当の住所変更 福祉医療費受給者証(カクフク)の住所変更	児童扶養手当証書(お持ちの方) ・福祉医療費受給者証(カクフク) ・ひとり親の父又は母と子の健康保険資格情報のお知らせ 又は資格確認書				

税・料金	<b>上下水道</b> を使用する方、または使用をやめる方	使用開始申込み及び中止届	お電話で手続できます			仁井令町13-1 (上下水道局お客様センター) (0835) 23-2511
------	-------------------------------	--------------	------------	--	--	--

その他	<b>市営住宅</b> を退去する方 または市営住宅に同居する方	市営住宅の退去手続	※入居者が増減する場合、必ず届出が必要です 受付窓口でご相談ください		本館2階③番 <b>市営住宅</b> (建築課 住宅係) (0835) 25-2178
		市営住宅の同居手続			
	<b>犬</b> を飼っている方 ※環境大臣指定登録機関「犬と猫のマイクロチップ情報登録」にマイクロチップ情報を登録している犬は、登録機関で変更手続をしてください。自動的に防府市での犬の手続が完了します。	登録事項の変更			本館3階⑥番 <b>環境・衛生</b> (環境政策課 環境衛生係) (0835) 25-2172